

令和4年度 第3回
逗子市国民健康保険運営協議会

令和5年2月9日

逗子市福祉部国保健康課

令和4年度 第3回逗子市国民健康保険運営協議会

日時 令和5年2月9日(木)

14:00～15:00

場所 逗子市役所5階 第3会議室

出席者

出席者

小清水 時子 委員 山上 篤志 委員 松澤 修司 委員

濱 卓至 委員 宮城 高次 委員

欠席者

池上 晃子 委員 坂口 敏子 委員

事務局

須藤福祉部長 廣末国保健康課長 鈴木国保健康課副主幹

椛島国保健康課主事

傍聴者

なし

1 議 題

- (1) 令和4年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について
- (2) 令和5年度逗子市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について
- (3) 逗子市国民健康保険条例の一部改正について(令和5年4月1日施行)
- (4) その他

(廣末国保健康課長) それでは、ただいまより令和4年度第3回逗子市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、全7名のうち、現時点で5名の委員に出席いただいております。逗子市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定におけます定数の2分の1以上の出席という開催条件を満たしておりますことから、本会議が成立していることをまずご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前に送付させていただきました。本日お持ちでない委員さんはいらっしゃらないですか。よろしいですか、みんなお持ちですね。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議次第、続きまして、当協議会の委員名簿は、令和4年12月1日現在の委員名簿でございます。

続きまして、国民健康保険被保険者数・世帯数一覧は、令和4年12月末現在の数字のものでございます。

そして、会議で使用する資料といたしまして、資料①、令和4年度の国民健康保険事業特別会計補正予算の(案)になります。

続きまして、資料②、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)の概要になります。

続きまして、資料③が令和4年度国民健康保険事業特別会計予算表になります。こちらは、前年度との比較の補正予算表の歳出になります。

資料④が、同じく予算表の歳入になります。

続きまして、資料⑤が補正予算の内訳になります。これは内訳の歳出になります。

資料⑥が、同じく補正予算の内訳の歳入の表でございます。

続きまして、資料⑦は、令和5年度の国民健康保険事業特別会計当初予算の歳出の概要となります。

資料⑧が令和5年度の当初予算の歳入の概要となります。

続きまして、資料⑨が令和5年度の歳出の当初予算表になります。

続きまして、資料⑩が令和5年度の当初予算の歳入の表になります。

資料⑪が逗子市の国保の主要なデータ、令和2年度、3年度、4年度の被保険者数及び世帯数及び被保険者数の推移の表になってございます。その他徴収状況等の表がございます。

最後に、資料⑫は、国民健康保険条例の一部を改正する条例の改正概要になります。こちらは、今回出産一時金の支給額が42万円から50万円に引き上げとなると。これは全国一律でございますけれども、これに伴う条例改正の案でございます。

資料につきましては、以上となります。漏れはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただく前に、昨年4月1日改選後から初めての出席となるのが池上委員なんですが、申し訳ありません、まだ池上委員、お見えになっておりませんので、到着次第、一言いただきたいと思っております。

また、当運営協議会の副会長をしておりました高津委員でございますが、逗子市民生委員児童委員協議会の会長をしておりましたが、任期満了によりまして、昨年11月30日付で退任となりました。これにより、後任といたしまして、新たに同協議会の会長になりました坂口敏子会長が後任委員として委員の委嘱をさせていただいております。

残念ながら、本日は他の会議が先に入って、そちらに出席をしているということで、欠席の旨ご連絡いただいておりますことをご報告させていただきます。

現在、傍聴の希望者はおりません。

途中で傍聴の希望がありましたら、順次入室して傍聴していただくということになるかと思っておりますので、ご承知お祈りいたします。

それでは、これより先の議事につきましては、濱会長に進行をお願いいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(濱会長) 鎌倉保健福祉事務所の濱です。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

まず、運営協議会規則第5条第2項の規定によります本日の会議録署名委員につきましては、山上委員と松澤委員をお願いいたします。

それでは、議題(1)、報告事項1としまして、令和4年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)につきまして、まずは事務局から説明をお願いいたします。

(廣末国保健康課長) それでは、令和4年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)につきまして、会議資料の資料③、歳出から説明をさせていただきます。

なお、資料①につきましては、補正する科目のみを抜粋したものでございまして、資料②につきましては、補正予算の概要をまとめたものでございます。併せて適宜ご覧くださいませようをお願いいたします。

では、資料③の第1款第1項第1目第1節職員給与費等につきましては、人事異動等に伴う増減調整により減額をするものでございます。

第2節一般管理事務費につきましては、関係様式における性別欄の削除に係る国保システムの改修に伴い、増額をするものでございます。

第2目連合会負担金につきましては、未就学児の均等割軽減制度の導入に際しまして、コクホ・ラインシステムの改修に伴い、増額するものでございます。

第6款第1項第1目国民健康保険事業運営基金積立金につきましては、剰余金の見込み増により基金への積立てを行うものでございます。

第8款第1項第3節償還金、第6節国庫支出金返納金及び第7節保険給付費等交付金償還金につきましては、過年度分の国・県負担金の返還額の確定に伴い、増額するものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

資料④の歳入のほうをご覧くださいませでしょうか。

第1款第1項国民健康保険料につきましては、一般被保険者の保険料収入見込みからそれぞれ増額するものでございます。

続きまして、第3款第1項第1目第2節細節2特別調整交付金分につきましては、歳出で説明いたしました性別欄削除に係る国保システムの改修及び未就学児の均等割軽減制度の導入に係るコクホ・ラインシステムの改修に伴い、県からの補助金を計上するものでございます。

第5款第1項第1目一般会計繰入金につきましては、各制度に基づく一般会計からの繰入金が増加しましたので、それぞれ増額及び減額するものでございます。

第2項第1目国民健康保険事業運営基金繰入金につきましては、財源調整の結果、減額するものでございます。

第6款繰越金につきましては、前年度剰余金残高を予算化するものでございます。

なお、資料⑤及び⑥につきましては、補正の号別にお示しした資料でございます。

令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）の説明は以上でございます。

（濱会長） ありがとうございます。

資料①から⑥まで説明いただきました。これに関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか、特になしということで。

それでは、次に移らせていただきます。

議題（2）、報告事項2としまして、令和5年度逗子市国民健康保険事業特別会計当初予算

(案)につきまして、こちらも事務局から、まず説明をお願いします。

(廣末国保健康課長) それでは、令和5年度逗子市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、歳出から説明をさせていただきます。

資料⑨をご覧ください。

なお、資料⑦及び⑧につきましては、事業の概要、増減理由等をまとめた資料でございます。併せてご覧いただければと思います。

それでは、資料⑨、第1款第1項第1目一般管理費9,481万2,000円につきましては、前年度と比較して171万4,000円の増となっております。一般管理事務費において、隔年業務である健康保険証の一斉更新に係る諸経費が増額となっていることが主な要因となっております。

第2目連合会負担金は、国民健康保険団体連合会への負担金でございます。

第2項第1目賦課徴収費につきましては、国民健康保険料の決定通知書及び督促状・催告書の郵送料等を計上しています。

第3項第1目運営協議会費は、当国民健康保険運営協議会の運営に要する経費でございます。

次に、第2款保険給付費47億2,011万9,000円につきましては、前年度と比較しまして480万円の増となっておりますが、出産育児一時金の支給額が42万円から50万円に引き上がることによるものでございます。

なお、第1項療養諸費から第3項移送費までの保険給付費は、歳入におけます保険給付費等交付金(普通交付金)として県から全額交付されるものでございます。

第3款国民健康保険事業費納付金は、国保財政運営の責任主体である神奈川県に対し納付する納付金を計上しています。この納付金を納めることで、保険給付に必要な費用全額が神奈川県から市町村へ交付されることとなります。前年度と比較して1億1,960万円の増となっておりますが、今後も被保険者は減少傾向にあり、1人当たり医療費については増加傾向にあることから、納付金につきましても、今後も増加していくことが予想されます。

第4款共同事業費拠出金につきましては、年金受給権者リスト作成に係る拠出予定額を計上しています。

次に、第5款第1項特定健康診査等事業費につきましては、特定健診及び特定保健指導に要する委託料等の諸経費を計上しています。前年度に比べ986万円増加していますが、特定健診の無料化、データヘルス計画等の策定に伴う経費の増加でございます。

第2項保健事業費につきましては、国保ハンドブックの作成や医療費通知の郵送に係る経費を計上しています。

第6款基金積立金、第7款公債費、第8款諸支出金につきましては、科目存置、もしくは支出見込額を計上するものでございます。

第9款予備費につきましては、予測しがたい経費の支出に対処するため、前年度と同様の500万円を計上しています。

以上が歳出の当初予算の説明となります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきますので、資料⑩、歳入の表をご覧くださいませでしょうか。

第1款第1項国民健康保険料につきましては、第1目の一般被保険者国民健康保険料として12億6,154万9,000円を計上し、第2目の退職被保険者等国民健康保険料は、科目存置として計6,000円を計上しています。一般及び退職ともに医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分をそれぞれ計上しています。

次に、第2款第1項第1目災害臨時特例補助金につきましては、科目存置としており、第2目出産育児一時金臨時補助金30万円は、出産育児一時金の支給額引き上げに伴い、1件につき5,000円が国から補填されることとなるものから計上するものでございます。

第3款第1項第1目第1節保険給付費等交付金（普通交付金）につきましては、歳出で説明いたしました第2款保険給付費の第1項療養諸費から第3項移送費に見合う交付金を計上しております。

第2節保険給付費等交付金（特別交付金）につきましては、各交付金の交付見込額を見込み、計7,736万9,000円を計上してございます。

第4款財産収入は、科目存置するものでございます。

第5款第1項第1目一般会計繰入金につきましては、5億3,142万7,000円を計上しております。第6節その他一般会計繰入金につきましては、前年度から2,000万円の減額をしてございます。

第2項第1目国民健康保険事業運営基金繰入金につきましては、前年度から3,000万円増の1億6,000万円を計上しております。神奈川県納付金の大幅な増額により保険料の急激な負担増が見込まれることから、基金を活用し保険料負担の増加の緩和を図るものでございます。

第6款繰越金、第7款諸収入につきましては、科目存置、あるいは収入見込額を計上するものでございます。

歳入の説明につきましては、以上となります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ67億1,580万円となり、前年度から1億3,910万円

の増加となりました。

令和5年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）の説明につきましては、以上でございます。

（濱会長） ありがとうございます。

資料⑦から⑪までの説明ということでした。資料が多いので、少しお時間をいただいて、二、三分ちょっといいですか。

何かご質問、ご意見があれば、また質問をいただくようにします。

それでは、この議題、報告事項につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

（松澤委員） 予算案の質問ではないんですけども、ちょっと教えていただきたいのは、被保険者証の一斉更新で結構費用がかかりますよね。これは国がマイナンバーで保険証をひもづけしてやっていこうということになっているんですけども、そういうふうになってくると、予算も減ってくるのか。

（鈴木国保健康課副主幹） そういうことになります。

（松澤委員） マイナンバーの普及率というのはどのくらいなんですか、逗子市は。それは分からないですか。

（廣末国保健康課長） 普及率自体は50%を超えたというふうに聞いていますけれども、実際まだ保険証としての利用は始まっていないので、この先どのようなスケジュール感でくるというところは、まだ国の動向待ちというところはございます。

（松澤委員） ありがとうございます。

もう一つ、特定健診の受診率が上がってきているのかというのを教えていただきたいんです。

（廣末国保健康課長） 本市の特定健診の受診率は、平成20年度の特定健診の実施以降、大体30%から32%の間、30%の前半でずっと推移しています。令和2年度には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあって、集団健診の実施の見合せとか、そういう状況もあって、26%ぐらいに落ち込みました。ただ、令和3年度はまた盛り返して、30%ほどに受診率がきております。

ただ、国が目標とする60%には程遠い数字でございまして、県内で高いところでも40%ぐらいの特定健診の受診率というのが現状でございまして、本市としても、特定健診の受診率を向上して予防に資するということの効果は見ているところなので、受診率アップの方策といたしまして、特定健診の受診に対しては、これまで自己負担1,500円を頂いていたところなん

ですが、令和5年度につきましては無料で受けられるということで、受診率の向上を図るということにしております。その分の委託料の増加というところもありまして、特定健診の事業につきましては、金額が増えている部分も一部あります。

(松澤委員) ありがとうございます。

(濱会長) どうぞ。

(小清水委員) この数字とは関係ないお話なんですけれども、ちょっと伺ってもいいかなと思ひまして。

ワクチンのことなんですけれども、集団接種はもう会場なしになりましたよね。あれの費用に関しては、国保とは全然別個でやって、運営とか。私も2回ばかり受けに行ったんですけれども、備品の中で国保健康課というシールを貼ってあったものがあったような気がしたもので、何か逗子市から貸し出したりしているものもあったのかなと思って、費用は全然関係なく別でやっていらっしゃるということで。

(廣末国保健康課長) 新型コロナワクチンの接種につきましては、国の事業です。担当課としては、国保健康課が行っていますが、お金につきましては、国からの補助金、負担金を頂いて、それで全額、一般会計のほうで事業としては実施しています。

(小清水委員) 体温計だったかなんだか、ちょっと小さいものだったように思うんですけれども、シールが国保健康課と貼ってあったのを1つ見たような気がしたので、あれっ、何か急いでちょっとここから貸し出して持っていったのもあったのかなと思ったものですから。

(廣末国保健康課長) 国保健康課ですけれども、国民健康保険事業とは別ですし、国保健康課でも、例えば狂犬病の予防注射とか、そういうものもやっています。いろいろなことをやっている中で、ワクチンも担当しているというところで、国保健康課の名前が出てくるということになります。

(小清水委員) まるっきり趣旨としては、予算としては大丈夫だということですよ。

(廣末国保健康課長) そうですね。

(小清水委員) すごい設備だから、あんなものをやったら大変だなと思ったものですから。

(廣末国保健康課長) そうですね、国民健康保険事業特別会計の事業予算は、基本的には被保険者の方の保険料と、あとは国、県、市の負担金、その他で運営をしているという状況になりますので。

(小清水委員) とりあえず集団接種がなくなったということは、それぞれのかかりつけのお医者さんで、もし受けたい人は受けてくださいということに、コロナワクチンに関してですけ

れども、これからはそういうことになるわけですね。

(廣末国保健康課長) そうですね。今集団接種会場はオミクロン株の接種、例えば、一定受けられた状況にありますので、集団会場として構えてやるというと、大人数相手なので、効率がありますので、引き続き接種は個別医療機関、20医療機関ほど対応が受けられますし、予約のシステムも今までどおり動いていますので、まだ接種されていない方はそれで接種が可能ということになります。

(濱会長) よろしいですか。

(小清水委員) あと、もう一つ、またちょっと違うんですけども、前にも鈴木さんに伺ったことがあるんですけども、郵送費なんです。高額療養費で私もお世話になったんですが、高額療養費になりましたというお手紙がきて、手続をします。そうすると、翌月にこれだけの金額、決まりましたという葉書をもらうんです。その日と相前後して、会計課からもくるんです、同じ金額で葉書が。あれっ、同じものがこっちは国保からきた、こっちは会計課からきたと。何で2つくるんだということ10年以上も前から質問が上がっているんですけども、変更にならないんだろう。こういうのは市として、例えば連名で、決まりましたよと1通で済ますことはできないのかなということなんです。それはもう前から。

(鈴木国保健康課副主幹) 会計管理者としての部分と我々所管としてのところがあるので、結局ダブってというようなところが出てきてしまっているところではあるんですけども。

(小清水委員) それを何とかできないかというのを、正直私も国保で働いていたときにさんざん言われたんです、お客さんから。何で2つくるんだ、もったいないじゃないか、税金払っているんだろうかと、そういうことを言われたものですから、そういうことは上のほうでやってもらえないものかなと思って。ここだけの国保の予算の中でももちろん決めるんでしょうけれども、会計課のほうとご相談をしてというか、何かそういう節約はできないものかなと思いついて、それをちょっと申し上げたかったんです。国保の方はどう思いなのかなと思って。倍かかるわけですね、つまり。たかが63円かもしれないですけども。

(鈴木国保健康課副主幹) 会計課のほうにはご意見といいますか、何度か話はさせていただいています。その通知をあてにされている方や、いろいろな所管からいく関係もあって、一概にすぐに無駄だからやめようというところにはなかなか行き届かないと聞いています。

(小清水委員) 書き方によって、連名ではいけないのかというふうに単純に思ってしまうんですけども、そういうことを何かできないものかなと思ったんです。

(濱会長) そのほか、いかがでしょうか。

(宮城委員) 令和5年度の予算の歳入のところで教えていただきたいんですけども、県支出金の保険給付等交付金の特別調整交付金が今回令和5年度予算の中では令和4年度と比べて97万円ぐらい減っていますが、事業内容を見ると、医療の適正受診及び第三者行為求償の取組とされており、状況に応じて県から支給されるということになっていたと思うんですけども、減額の要因というのは。

(鈴木国保健康課副主幹) 事業概要の中で、適正受診などがございます。数多くの項目がございますして、その取組状況によって県内で評価をされる形になります。逗子は何ポイント、鎌倉さんが何ポイントという形で、そのポイントを多く取った分、入ってくるということになります。この予算を組む段階に当たっては、収入の見込みは、立てることが不可能という形になります。この部分については、前年の実績とか、あと、歳入というところもあるので、少し少なめに計上しているというところが事実のところでございます。

(宮城委員) では、必ずしも医療の適正化受診や求償の取組みが、事業として余りできていないということではないわけですね。

(鈴木国保健康課副主幹) そういったことではなく、いろいろな部分で。

(宮城委員) 分かりました。

(濱会長) そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、議題(3)、報告事項3としまして、逗子市国民健康保険条例の一部改正につきまして、事務局より説明をお願いします。

(鈴木国保健康課副主幹) では、逗子市国民健康保険条例の一部改正について、説明させていただきます。

資料⑫をご覧ください。

このたびの条例改正は、去る2月1日に健康保険法等の一部を改正する政令が公布されたことに伴うもので、現在1件当たり42万円支給している出産育児一時金を50万円へ引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

間もなく開会されます市議会第1回定例会へ提案させていただくことになっておりまして、議決を経まして、令和5年4月1日から施行というような形になります。

参考に⑫の資料、裏面には現在の条例と改正後の条例ということで、参考に載せさせていただいております。

以上でございます。

(濱会長) ありがとうございます。

資料⑫につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、最後になりますが、(4) その他といたしまして、事務局から何かございますでしょうか。

(廣末国保健康課長) 事務局からは、本日の協議会で今年度は最後の協議会となります。委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、また、ご意見賜りまして、改めて感謝申し上げます。

昨年4月に委員の改選がありまして、新しいメンバー、委員の方々での1年目となりましたけれども、この委員の任期につきましては、3年間ということでございますので、来年度につきましても、今年度同様3回の開催を予定しております。

第1回目につきましては、5月の連休明け頃の開催を予定しております。また、近くになりましたら、ご都合のほう、スケジュールの日程調整のほうをさせていただきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

3月末でご異動等がある場合には、また後任の方等の委員の依頼をさせていただくことになりかと思っておりますので、その場合は、またこちらからご依頼をさせていただくこととなります。

事務局からは以上でございます。

(濱会長) ありがとうございます。

それでは、本日の議題は全て終了となります。

このままもう閉会でよろしいですか。

(廣末国保健康課長) そうしましたら、その他に関しまして、委員の皆様からは何かございますでしょうか。

(山上委員) 池上先生、全然来られないんですけれども、どうしちゃったんでしょうね。

(廣末国保健康課長) ご出席ということで、連絡いただいていたところなんですが、ちょっといらっしゃらないということでしたので、また事務局のほうから、連絡はさせていただきたいと思います。

すみません、結局今日はご欠席という形になりそうでありますけれども、申し訳ございませんでした。

(山上委員) 特に責めているわけではないんですが。

(濱会長) それでは、これで閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。